

# 市政一般質問

市政一般質問は、議案質疑のほかに市政全般にわたって市の行政事務の状況や将来に対する方針などをたずぬもので、定例会に限って行われます。  
 今回は15人の議員が登壇し、市の考えを尋ねました。  
 6ページから13ページまで、登壇順におもな内容を掲載しています。

●林 美行 議員	多治見市政の基本的な姿勢について	6P	●三輪 寿子 議員	高齢者運転支援と子どもたちの通学路の安全策について	10P
●井上あけみ 議員	ゴミ袋代に消費税を機械的に転嫁していいの？	7P	●片山 竜美 議員	嘱託員の人財確保と教育環境の整備で教員の働き方改革を推進	11P
●古庄 修一 議員	観光誘客に思い切った施策を提案する	7P	●玉置 真一 議員	土岐川護岸環境整備について	11P
●寺島 芳枝 議員	認知症高齢者等個人賠償責任保険事業について	8P	●若林 正人 議員	検索しました「実るほど頭を垂れる稲穂かな!」	12P
●柴田 雅也 議員	住宅ストックの活用について	8P	●渡部 昇 議員	多治見市立学校の体育館へのエアコン設置について	12P
●奥村 孝宏 議員	本市の農業施策と今後の展望について	9P	●石田 浩司 議員	外国人労働者の対応について	13P
●仙石三喜男 議員	交通弱者が安心して通行できる市道の安全対策等について	9P	●吉田 企貴 議員	通学路の安全確保について	13P
●佐藤 信行 議員	多治見駅周辺の高度利用とその先のビジョンについて	10P			



はやし 美行 市長

## 多治見市政の基本的な姿勢について

本市の人口は減り続け、財政運営は厳しくなっている。また、公共交通施策では実現困難な計画が進み、地域力が持続できないような方向に入っている。さらに、総合計画は、地域に根差した政策というより国策と連動した、いわば新自由主義的な流れの中にある対策が進められている。先の選挙での市民の方のお話から、改めて確信したことを発言することが私の役割であると考え、市政の基本的な姿勢について、人口、大学誘致、本社機能の誘致、渋滞対策、総合計画、市民参加の六つのポイントから以下の質問をする。

- 問** 人口減少対策が不十分ではないか。  
**答** 〔企画部長〕 これまでも不妊治療などの自然増対策、空き家再生補助金やシティブロモーションなどの社会増対策に取り組んできた。第7次総合計画後期計画の中でさらなる人口減少対策を検討する。
- 問** 大学誘致を総合計画に位置付けるべきではないか。  
**答** 〔企画部長〕 名古屋圏の主要私立大学の郊外キャンパスの多くが、名古屋都心部に移転している状況において、郊外である本市へ誘致することは困難であり、実行、実現が難しい事業は総合計画に位置付けることはできない。
- 問** 総合計画は抜本的な見直しが必要ではないか。  
**答** 〔企画部長〕 第7次総合計画後期計画は、原則として前期計画の策定方針を踏襲することとしている。市民が納得できる総合計画とするため、もっと丁寧な対話をすべきではないか。
- 問** 総合計画は抜本的な見直しが必要ではないか。  
**答** 〔企画部長〕 第7次総合計画後期計画に向けた課題を洗い出した「討議課題集」をもとに、さまざまな手法により市民、議会および職員の見解交換を行っている。



いのうえ 井上あけみ 議員

## 「ゴミ袋代に消費税を機械的に転嫁していいの？」

今年10月からの消費税率10%への引き上げにより、多治見市のゴミ袋代に消費税を転嫁することについて質問する。

- 問** 消費税2%分の値上げ対象として29条例の使用料等の改正が1本の議案でまとめられ、総務常任委員会のみの審議となった。この中にはごみ処理手数料が含まれているが、この手数料は消費税が実質非課税であり、機械的に転嫁することに疑問がある。  
**答** 〔総務部長〕 ごみ処理手数料は、消費税法第6条等に規定する非課税の役務の提供に該当しないため課税対象である。ただし、店舗等で販売される多治見市指定のごみ袋は、ごみ処理という役務の請求権を表し、切手等に類するものとして非課税とされる。
- 問** 自治体によってゴミ袋代は消費税分を転嫁する自治体とそうでない自治体があるように、自治体の「政策判断」によって決まる。政策判断であるならば、機械的に転嫁する他の項目とは別にし、本来の所管である厚生環境教育常任委員会での審議に任せるべきではないかと考えるがいかがか。  
**答** 〔市長〕 増税ができない部分について、本体価格から2%分を差し引く
- 結果、現行の金額にするといたしたことは、政策上行おつと思えばできただが、多治見市役所全体の議論の中で、ごみ処理手数料だけ本体価格から2%分を差し引くといったことは行わないという結論に至った。また、議案の審議の仕方については、どういう方法がいいのかお諮りし、市議会から総務常任委員会での一括審議とする判断をしていた。
- 問** 当市のゴミ袋の価格（ごみ処理手数料）には、収集業務の人件費分も含まれており、市民は高いゴミ袋代に苦しんでいる。ゴミ袋の価格を据え置きか下げる、もしくは、低所得者へ無料配布するなど、工夫するべきと考えがいかがか。  
**答** 〔環境文化部長〕 ごみ処理手数料に人件費分を含めることは適切である。生活保護世帯に対しては、条例の免除規定を適用し、必要分のごみ袋を配布している。なお、ごみ袋本体の価格は、4年ごとに行う手数料の見直しの時に検討する予定である。
- その他の質問項目  
 ◆投票率を上げるためにできる事は何か？



ふるくわ 古庄 修一 議員

## 観光誘客に思い切った施策を提案する

東京オリンピック、パラリンピックが開催される来年は、多治見市制施行80周年を迎え、多くのイベントの開催を控えている。多治見市の魅力を世界に向けて発信する機会であるが、観光客誘致、多治見市の魅力について、まだまだ多くの課題があると見え、以下の質問と提案をする。

- 問** 多治見市の顔である多治見駅南北自由通路に虎渓山永保寺などの名所を巨大パネル等で紹介するコーナーを設置し、観光地が一目でわかるようにしてはどうか。  
**答** 〔経済部長〕 多治見駅南北自由通路は多治見駅を利用される方の利便性と駅の南北を結ぶ通路であり、活用方法に一定の制限がある。すでに、デジタルサイネージで多治見市の魅力を紹介しており、人間国宝の先生方の作品等を展示し、多治見の趣を感じていただいている。
- 問** 観光案内所で丁寧な情報提供を行い、虎渓山永保寺など現地でも魅力を感じていただく。  
**答** 〔経済部長〕 旅行業法に関わることから、観光協会でのバスツアーの提案するがいかがか。
- 問** 多治見市観光協会と連携し観光と作陶一日周遊バスツアーのプランを提案するがいかがか。  
**答** 〔市長〕 案内看板の設置に向け検討を行っている。案内看板を設置する方向や素材について、担当の部課と協議を行っている。
- 問** 観光案内ガイドの皆様から虎渓山から修道院までの道幅が狭く危険であるとの声がある。遊歩道の整備を要望するがいかがか。  
**答** 〔建設部長〕 風致地区内で、かつ道路南側が斜面であり、新たに歩道を整備するために道路を拡幅する工事は困難である。道路パトロール等でドライバーからの見通しや歩行者の歩行快適性を向上できるよう日常点検の充実を図り、カラー舗装や路面標示などによるソフト対策により、安全性向上策について公安委員会とも協議して、可能な対策から進めていく。
- 問** 多治見市の観光の一つである虎渓山展望台に写真などが付いた案内看板を設置してはどうか。  
**答** 〔市長〕 案内看板の設置に向け検討を行っている。案内看板を設置する方向や素材について、担当の部課と協議を行っている。



寺島 芳枝

### 認知症高齢者等個人賠償責任保険 事業について

認知症高齢者による鉄道事故で、鉄道会社が損害賠償を求める訴訟を起す事例があり、最高裁は事情によつては家族が責任を負わなければならない可能性を指摘した。そのため、全国の自治体が救済制度を導入した。岐阜県内でも本巣市や高山市が本年度から認知症高齢者等個人賠償責任保険事業を導入している。認知症は個人の問題ではなく、今を生きていくすべての人が関係者である。本市の認知症に対する施策と、認知症高齢者等個人賠償責任保険事業への見解について質問する。

**問** 徘徊高齢者等SOSネットワークといった仕組みはあるか。  
**答** 【福祉部長】 ケアマネージャー連絡協議会に認知症の支援にあたる事業所を登録するシステムはあるが、家族が認知症の心配がある方を登録する仕組みはない。

**問** 認知症見守りシールの導入の意向は。  
**答** 【福祉部長】 認知症高齢者の行方不明事案が多発しており、その対策の必要性を感じている。認知症見守りシールやGPSなどの手法を含めて、効果的な支援策について、引き続き「地域包括支援センターオレンジチーム」を中心に検討する。

**問** 認知症高齢者等個人賠償保険加入事業についての見解は。  
**答** 【福祉部長】 損害賠償責任保険は個人加入が原則と考えるが、他市の導入事例を調査研究し、慎重に検討していく。また、損害賠償責任保険は、個人でも火災保険等の特約で対応できるため、必要な方に情報提供ができるよう情報収集に努める。本市においては、地域での見守りなど賠償責任が生じる前段階での支援に特に力を注ぎたい。

**問** その他の質問項目  
◆多胎児における子育て支援について



奥村 孝宏

### 本市の農業施策と 今後の展望について

本市の農業施策と今後の展望について質問する。

**問** 本市が平成24年度から取り組んでいる、人・農地プランの概要や見直しの状況はどうか。  
**答** 【経済部長】 人・農地プランは、持続可能な農業を継続するため、集落や地域で話し合い、人（担い手）と農地の問題を一体として解決するための将来に向けた計画のことである。市内では、池田南、北小木、南畑、小泉の4地区でプランを策定し、おもに農地の集積と耕作を維持するための担い手の状況についての見直しと検討を、毎年各地区で実施している。各地区のプランについて、大幅な変更はしていない。

**問** 遊休農地が最近増えていると思うが、ここ5年間の遊休農地の推移はどうか。また、遊休農地が増える原因や遊休農地の削減に向けての取り組みはどうか。  
**答** 【経済部長】 市内の遊休農地の面積は、平成26年度末で約9,68ha、平成30年度末で約20,8haであり、5年間で約2倍に増加した。また、遊休農地の増加のおもな原因としては、農業従事者の高齢化による耕作放棄、退職後も再就職する人が増加したことなどによる後継者不足、農

業に意欲的な新規担い手の不足、農地所在地と居住地が異なることから耕作放棄、異常気象等による生育不良や価格の下落などにより、意欲が低下し耕作をやめてしまうことなどが考えられる。なお、遊休農地の削減に向けては、次のとおり取り組んでいる。①農業委員の巡回指導を通じて、所有者に対し耕作の継続や保全管理が行えるよう、アドバイザーや指導を実施。②毎年8月に、農地の利用状況調査を実施し、農地の現状を把握、その後、11月に農地貸出等の意向調査を実施、貸し出しの希望がある場合の、借り手の希望者との調整。③農地中間管理機構を利用した農地の集積や貸し手と借り手のマッチングの実施による、5～10年単位での耕作の継続。④住民が集まった耕作の継続。⑤住民が集まった耕作の継続。⑥住民が集まった耕作の継続。⑦住民が集まった耕作の継続。⑧住民が集まった耕作の継続。⑨住民が集まった耕作の継続。⑩住民が集まった耕作の継続。



遊休農地の様子 (奥村孝宏撮影)

◆通学路の安全対策について



柴田 雅也

### 住宅ストックの活用について

空き家の増加は、将来的に廃屋の増加へとつながる恐れがある。これは、住環境の悪化要因の一つであり、まちの衰退へとつながる要因ともなる。このようなかた、空き家を住宅ストックと捉え、空き家を減らすような取り組みは、空き家増加の抑制につながる。本市においても空き家再生補助金や農地および空き家再生補助金といった補助制度とともに、空き家・空き地バンク制度が創設されている。今や同制度は、住環境の悪化抑制への取り組みから、人口減少問題に取り組み移住定住施策と見え、以下の質問をする。

**問** 移住希望者へ空き家バンク制度を知ってもらうため、どのような取り組みをしているのか。  
**答** 【都市計画部長】 インターネット上で検索システムを公開し、移住定住ポータルサイトや陶芸工房バンクとの相互リンクを設定することで、多方面からの閲覧も可能となっている。また、市内不動産業者、公共施設、金融機関および観光案内所にはバンクレットを置き、制度の周知を図っている。

**問** 空き家・空き地バンクへの物件登録数を増やすため、どのような取り組みを行っているのか。  
**答** 【都市計画部長】 協定を締結した不動産業者を個別に訪問し、制度の趣旨、メリットをしっかりと説明するとともに、事業者が保有している物件情報が登録につながるよう連携を強化していく。また、市民や地域に対しても、広報等を通じて積極的にPRしていく。

**問** 空き家再生補助金の補助対象者に、地域活性化に寄与すると認められた者があるが、どういったことを想定しているのか。  
**答** 【都市計画部長】 地域振興、文化振興、産業振興等を推進するため、地域の「核」となり得る人材の移住を促進していくこととした。

**問** 本市の空き家・空き地バンクは、住環境施策か、移住定住施策か。  
**答** 【市長】 移住定住対策と危険空き家の未然防止の両方を目的としている。不動産業者との連携状況はどうか。  
**答** 【都市計画部長】 市内には、業界団体からなる岐阜県宅地建物取引業協会（33業者）と全日本不動産協会岐阜県支部（14業者）の2団体があり、その2つの団体と連携、協力するための協定を締結した。また、市内の不動産業者のうち、10事業者と個別に調査および媒介業務について協定を締結した。



仙石三喜男

### 交通弱者が安心して通行できる 市道の安全対策等について

5月8日午前に大津市の県道交差点で起きた保育園児と保育士16名の悲劇はあまりにも痛ましい交通事故であった。悲劇を繰り返さないために、多治見市の交通弱者が安心して通行できる市道の安全対策について、以下の質問をする。

**問** 小中学校の通学路の安全確認（ブロック塀含む）について、多治見市の取り組みとPTAや地域との連携は。  
**答** 【都市計画部長】 通学路沿いのブロック塀は高さ1mを超えるものを対象に、昨年度は小学校から半径500mの区域の点検を実施し、点検結果の概要を説明することもにブロック塀除去に対する補助制度のPRを行った。今年度は、小学校の通学路全てについて、道路沿いにあるブロック塀等の点検を実施しており、8月中旬に点検を終了する予定である。

**問** 副教育長 平成24年度から毎年5～6月に各学校がPTAや地域の方とともに点検し、安全対策の必要な箇所を把握している。  
**答** 【福祉部長】 園外活動は極力安全なルートを設定し、細心の注意を払い実施。各園において、園外活動マップを作成し、危険箇所をマップ上に

落として込んでいる。大津市の事故後は、一部の園で付き添い保育士を増やしている。  
**問** 大津市の事故を受け各園から園外活動のヒヤリハットマップを提出させ、内容を確認した。今後危険箇所について点検を行う。  
**答** 【建設部長】 少しでも安全性が向上するよう工夫を凝らし、さまざまな取り組みをしてきた。今年度は一部崩落箇所について復旧工事を予定しており、復旧により、現状より道路幅を1m程度広げる。道路整備は市全体で優先順位を付けて順次整備を進めているが、早急な整備を必要とする優先度にあるとは考えていない。



市道010400線 東濃用水減圧槽脇の交差点 (仙石三喜男撮影)



佐藤 信行

### 多治見駅周辺の高度利用と その先のビジョンについて

多治見駅周辺の高度利用が進む中、利便性の高い地区での高度利用を推進すると同時に、良好な住環境を形成することが求められている。中高層マンションと低層住宅との共存、既存住民の環境保全、地域コミュニティの活性化に取り組みつつ、まちの玄関である駅周辺の顔づくりをどのように進めていく方針か。また、移住定住の促進について、現状と今後の進め方について質問する。

**問** 多治見駅周辺の整備方針と、既存住民の生活環境を守る方策は。

**答** 【都市計画部長】多治見駅南北自由通路を中心に、駅南北を連携させつつ、まちなかでの生活利便性を高める。既存住民の生活環境を守るため、地権者や住民が主体となって建築物の用途や意匠の制限、塀の構造の制限を設ける地区計画を作成し、住環境の保全に努める。

**問** 新築集合住宅の建築主に、新たに住民になる方への自治会などの地域コミュニティ参加に向けた説明会の開催等により、既存地域住民との橋渡しを行ってほしいが、現状はどうか。

**答** 【環境文化部長】集合住宅建築前の手続き中に、自治組織への加入を建築主に依頼。集合住宅販売時にも必要に応じて説明会を開催し、地域住民との交流を図りたい。

**問** 移住定住促進のため、新築集合住宅のモデルルーム等で本市の魅力を紹介するのはいかがでしょうか。

**答** 【企画部長】現在、市内不動産業者や金融機関と連携して移住定住サポートブックを店頭配布し、PR活動を実施している。今後は、連携事業者を広く、ハウスメーカーやモデルルーム等へも働きかけを行い、PRをさらに進める。部局間の連携については、移住定住推進室がワンストップ窓口となり、各課で取り組む施策を紹介するなど、全庁的に連携して移住定住促進に取り組んでいる。

**問** 要に応じて自治組織加入に向けた説明等を行っている。多治見駅周辺の新築集合住宅は、集合住宅ごとに町内会を結成しており、自治組織にほぼ加入されている。

**答** 【市長】陶磁器、音楽、文化をちりばめて、ネットワーク型コンパクトシティの顔として整備を進める。ピアンについては、関係部署で協議し設置位置を選定、今後、設置に向けJRとの協議を進める。

**問** まちの玄関である多治見駅周辺の顔づくりの方針はどのようか。多治見駅南北自由通路へのピアンの設置を願う市民の要望への対応は。



三輪 寿子

### 高齢者運転支援と子どもたちの 通学路の安全策について

高齢者運転による事故が相次ぎ、子どもたちの未来が一瞬のうちに奪われた。岐阜県内では42市町村のうち、28市町村で運転経歴証明書と引きかえにさまざまな支援策がとられており、同時に高齢者の移動手段の確保も求められている。また、子どもたちの通学路の安全対策も急務である。重大事故を未然に防ぎ、安全な環境整備を願う、以下の質問をする。

**問** 本市では、運転免許証を返納した場合の行政支援策を考えているか。

**答** 【都市計画部長】現在、個別の支援策は考えていない。交通弱者の移動手段を確保することが肝要と認識している。

**問** 運転免許証返納後の移動手段をどのように考えているのか。

**答** 【都市計画部長】中心市街地におけるききょうバス、郊外も含めた200円バス、地域内交通としての地域あいのりタクシーを継続的に実施していくこととしている。

**問** 通学路の安全対策はどのようになっているのか。

**答** 【建設部長】多治見市交通安全プログラムで抽出した危険箇所について平成30年度は多治見市所管の33事業に対し22事業が完了した。今後は区や町内会からの通学路の改善要望も受け、安全な環境整備を進めたい。



太平町地内の交差点に設置されたガードパイプ (三輪寿子撮影)

◆その他の質問項目  
高校卒業まで医療費助成拡大を



片山 竜美

### 嘱託員の人財確保と教育環境の 整備で教員の働き方改革を推進

本市の教育現場では、30人程度学級の導入、ほほえみ相談員やキキョウスタッフの配置など、他市にはない取り組みで教育環境が整えられてきた。それでもなお、学校の教育現場は大変であり、改革が必要であると考える。さらなる改革・改善を求め質問する。

**問** 教員だけでは解決できない事例がある。現場支援の一環でスクールロイヤー(学校専属弁護士)の設置は考えられないか。

**答** 【市長】本市はすでに10年以上前から学校の困難な事案の解決に弁護士を起用している。さらに、平成30年度からは、教育委員会予算にも弁護士費用を計上した。学校の困りごとに、よりいっそうスピード感をもって対応できるようにしたい。

**問** インクルーシブ教育の推進などにより、ほほえみ相談員やキキョウスタッフの役割の重要性が増してきていると思うが、今後増員の予定はあるか。

**答** 【副教育長】ほほえみ相談員については、各校に1名ずつ配置している。キキョウスタッフの増員については、順次進めているところである。

**問** 現在、小中学校の各フロアに1台程度、大型モニターが配備されているが、利用したいときに利用できない

**問** 状況にあることが多い。教室ごとに1台設置してICT教育の推進充実につなげてほしいが、いかがか。

**答** 【副教育長】文部科学省のICT環境整備の目標水準が昨年変更になったことを受け、具体的な整備方針・内容について、国が示した水準を参考に、第7次多治見市総合計画後期計画に位置付け、整備に向け検討していく予定である。

**問** 非常勤講師に対する賞金や待遇等の改善について、今後の見直しはどのようか。

**答** 【企画部長】本市の非常勤講師の報酬については、岐阜県の講師の例を参考に職務相当額を決定し支給している。平成28年度からは時間外勤務手当相当額を支給できるよう改善した。非常勤講師のみならず、非常勤職員全般の人財確保の点では、近隣自治体の勤務条件等を参考にしながら、必要に応じて報酬額の改善を行ってきたところである。今回、法律の改正により、令和9年4月から非常勤職員の任用、勤務条件等について、新たに会計年度任用職員制度が施行される。これを機に、非常勤職員全体の報酬アップ、期末手当支給、昇給制度の導入等の給与改善を図り、非常勤職員の働く意欲をより高めるよう制度設計しているところである。



玉置 真一

### 土岐川護岸環境整備について

多治見市の中心部を流れる土岐川は、多種多様な動植物が生息し、土岐川観察館を筆頭に自然と触れ合え、ウォーキングや散策など、憩いの場として親しまれている。この土岐川を商店街、多治見本町オリバーストリートへの導線の軸に考え、護岸にシバザクラを植えることで、全国から観光客が訪れた市町村がある中、土岐川護岸環境整備の今後について、質問をする。

**問** 護岸環境美化、景観に対して進めてきた事業および今後の計画方針は。

**答** 【市長】大原川合流点から記念橋までを「かまちづくり」として国と協力して整備してきた。平和町を中心とした大水害により整備事業が中断していたが、浸水対策が完成したので、今後は記念橋から上流の虎渓山永保寺までを目標に考えている。

**問** シバザクラは外来種のため、土岐川観察館を所管する河川自然環境保全復元団体リバーサイドヒーローズ、岐阜県、国と協議を行う。

**答** 【建設部長】陶都大橋から昭和橋にかけて土岐川両岸にある花壇は、市民団体、ボランティア活動の内容と、市の支援はどのようか。

**問** 市民団体、ボランティア活動の内容と、市の支援はどのようか。

**答** 【建設部長】陶都大橋から昭和橋にかけて土岐川両岸にある花壇は、市民団体、ボランティア活動の内容と、市の支援はどのようか。

**問** 市民団体、ボランティア活動の内容と、市の支援はどのようか。

**答** 【建設部長】散歩する場合には許可は取らないが、イベントを開くときには、陶都大橋のたもとの庄内川河川事務所、土岐川出張所に相談をしていただくことになる。



土岐川の様子 (玉置真一撮影)



若林 正人

検索しました  
「実るほど頭を垂れる稲穂かな！」

市長マニフェストにある「コンパクトで理想的な多治見市をつくるため、市民の皆さん、団体の皆さんと共に、元気都市・たじみを実現します。」について、今後のまちづくりに対する市長の想いと、今後の市政運営について質問する。

市長選挙が無投票になったため、マニフェストが市民に浸透していない。説明を求めます。

市長マニフェストの内容は次のとおりである。

- ① 多治見駅南地区市街地再開発事業の確実な完成、地域あいのりタクシー制度など地域交通の拡充によるネットワーク型コンパクトシティの実現
- ② 幼稚園・保育園・小中学校のエアコン整備や食育センターの建設など教育環境の整備・充実
- ③ 高田テクノパークの整備による新たな企業誘致の推進
- ④ 地域の支えあいの基礎となる組織の立ち上げ支援など地域力の向上
- ⑤ 受動喫煙防止条例の制定や星ヶ台運動公園の整備など、健康増進とスポーツ振興の推進
- ⑥ 本庁舎完成に向けた候補地の選定と公共施設の適正配置、を掲げ、そ

これらの施策を現在策定中の「第7次総合計画後期計画」に盛り込み、市民の皆さん、団体の皆さんなど多くの皆さんと共に、確実に実行・実現し「共につくる。元気都市・たじみ」を実現する。

4期目の市政運営において、方針の変更はないか。

企画部長 第7次総合計画後期計画は前期計画を踏襲した上で新しい課題に対応していく。

市長マニフェストでいう「共につくる。は、「協働」と同じ認識でいいか。

市長 「共につくる。」は、市民、企業、行政などさまざまな皆さんが、みんなで総合計画を実行していくことや、同じ目的に向かって自主的に取り組むことをわかりやすく強調した。各主体が協力して取り組む「協働」という概念も含んでいる。

本庁舎の建替について、「建設地決定」のスケジュールが、当初の予定より前倒しされる理由は何か。

市長 本庁舎については、今までの議会に示している建設スケジュールのとおり進めていく予定。

建設地については、建設候補地が2カ所まで絞り込みが進んでいることなどから、建設地決定の時期を当初の予定より半年早めたものである。



渡部 昇

多治見市立学校の体育館へのエアコン設置について

避難所に指定されている学校体育館へエアコンを設置する場合、国の緊急防災減災事業債が活用できる。緊急防災減災事業債は、返済にあたり、元利償還金の7割が普通交付税の基準財政需要額に算入され、事業費への充当率は100%のため、自治体の実質的な負担は3割となる非常に有利な起債であり、国からの交付金と比較してもそれほど遜色がない。こうしたことから、全国の自治体において、緊急防災減災事業債を活用した学校体育館へのエアコン設置を求める動きも活発化している。大規模災害がいつ発生してもおかしくない昨今、避難所となる学校体育館へのエアコン設置について、前向きな検討をお願いしたいと思う。以下の質問をする。

緊急防災減災事業債を活用して、学校体育館にエアコンを設置することについて、どのように考えているか。

市長 本市においてはすでに、避難拠点施設として感謝と挑戦のTYK体育館にエアコン整備をしたところである。そのため、当面は、小中学校の体育館にエアコンを設置することについては検討していない。現在、教育委員会では和式トイレの洋式化を緊急的に対応しようとしている。

緊急防災減災事業債は、活用期間が限られた起債となっている。期限内に活用できるよう要望する。

市長 すでに庁内では検討済みである。また、緊急防災減災事業債の活用期間が、若干延長されるという情報もある。学校現場で何を優先させるかが重要であり、優先順位の議論はすでに行っている。



感謝と挑戦のTYK体育館に設置されたエアコン

◆その他の質問項目  
多治見市立学校のエアコン運用方針について



石田 浩司

外国人労働者の対応について

今年4月から、日本で外国人の受け入れを拡大する「改正出入国管理法」が施行された。多治見労働基準監督管内（多治見市・土岐市・瑞浪市・可児市・可児郡）の外国人労働者数および事業数が年々大きく伸びている中で、本市の外国人労働者の状況や今後の対応などについて質問する。

本市における外国人労働者の人数は何人か。

市民健康部長 直近3年間の年度当初における外国人の人数は、平成29年度1千590人、平成30年度1千705人、平成31年度1千888人であり、年々増加傾向にある。このうち、おもに労働での在留資格を有している外国人の人数は、平成29年度523人、平成30年度652人、平成31年度800人である。

窓口における外国人労働者の転入等の手続きについての対応はどのようなか。また、手続きについては、問題点はないか。

副市長 労働を目的とした外国人の転入手続きは、ほとんどの場合が雇用する事業所や仲介者が本人に同行して来庁し市民課で行っており、手続き上での問題点はない。

タイーとかかわり方について、どのような対応をしているか。

市長 ごみの分別マニュアルの多言語化、ホームページの外国語対応、施設案内看板の多言語標記の指導、避難所看板の英語併記、緊急メールあるいは、警報発令時の英語併記を行っている。引き続き各窓口において、必要な対応を行っていく。

外国人労働者の増加により、外国人労働者の子どもたちも増えることが予想される。日本語教育が必要な児童生徒数は何人か。また、対応はどのようなか。

副教育長 外国籍児童生徒数は今年度当初で62人である。このうち、支援が必要な児童生徒数は16人であり、支援を必要とする児童生徒は増加傾向である。対応については、可児市国際交流協会に業務を委託し、学校に転入する際の面談から、学校でのサポート、三者面談への立ち会い等、外国籍児童生徒が学校生活に適応できるよう、さまざまなサポートを実施している。現在の取り組みを今後も継続する予定であるが、特定地域への大量流入と現状の体制での対応が困難となった場合には、多くの外国籍児童と生徒を受け入れている自治体の取り組みを参考に具体策を検討する。



吉田 隆博

通学路の安全確保について

地域の要望として常にながら上がっているものが、通学路の安全確保についてである。鋭意整備に努めていると承知しているが、予算等の制約もあり、整備が十分に行き届いていないと言われている状況である。そこで、市が行っている通学路の安全確保についての取り組みと、整備の状況等について質問する。

危険箇所等はどう把握しているか。

副教育長 平成24年度から毎年5〜6月に各学校がPTAや地域の方と通学路を点検し、把握している。危険除去に対する要望はどのようなものがあるか。

副教育長 道路の表示舗装の塗り直し、側溝の蓋・柵の設置、横断歩道の設置、表示看板の設置、歩道・歩道橋の修繕、ガードレールの設置、草刈り除去、ポストコーンの設置、信号・ミラーの設置などである。

具体的な対策はどのようなか。

市長 おもな実施対策は、通学路にかかる樹木の伐採・草刈、児童の転落防止を目的とした側溝の蓋かけ、白線の引き直し等で、特に平成29年度は東山3丁目地内の通学路でガードパイプの設置、平成30年度は根本町8、10丁目地内の通学路でカラー

完了した22事業と完了していない11事業の内容は。

建設部長 カラーミラーや白線を引く事業で22事業が完了している。完了していない11事業は大きく2種類あり、工事が長期におよび平成30年度中に完了しなかったもの、個人の所有地からのみ出している樹木の伐採等といった個人の方に行っていた事業である。



根本町10丁目地内の通学路(左:整備後 右:整備前)